

# 広報おぐに

## 昭和58年度予算スタート!

### おもな使いみち

(1万円未満切捨)

- 事務嘱託員(部落総代)年報酬に.....1,023万円
- へき地赤字路線バス負担金に.....380万円
- 交通安全対策に.....227万円
- 庁用車更新に.....237万円
- 財政調整基金積立金に.....505万円
- 選挙費(県議選・参院選)に.....498万円
- 高齢者集落活動館補助金に.....500万円
- 結婚祝金、報償金に.....200万円
- 社協事業費補助金に.....300万円
- 児童手当などの扶助費に.....1,561万円
- 県障医療費に.....258万円
- 国民年金基金繰出金に.....1,600万円
- 保育所費に.....9,381万円
- 小越水道企業団負担金に.....1,080万円
- 妊産婦乳児医療費・ミルク代に.....370万円
- 診療所費に.....6,958万円
- 保健事業費に.....2,499万円
- ごみ、し尿などの清掃費に.....1,696万円
- 出稼援護などの労働費に.....1,145万円
- 町単土地改良事業補助金に.....1,800万円
- 団地営農道工事に.....609万円
- 町土地改良区補助金に.....400万円
- 自走式ベラー購入に.....790万円
- 高齢者等肉用牛飼育事業基金積立金に.....600万円
- 水田利用再編対策費に.....298万円
- 農村総合整備モデル事業に.....1億0,700万円
- 農村地域定住事業に.....2,343万円
- 国土調査事業に.....2,180万円
- 松くい虫防除委託料に.....365万円
- 森林組合補助金に.....200万円
- 造林保育委託料に.....479万円
- 新林構事業計画樹立費に.....300万円
- 町商工会補助金に.....300万円
- 地域産業開発研究事業補助金に.....100万円
- 産育資金貸付金に.....3,600万円
- 商工業振興資金に.....2,500万円
- 森林公園管理費に.....1,467万円
- 道路台帳補正作成委託料に.....440万円
- 除雪ドーザー更新に.....3,539万円
- 公共事業負担金に.....2,500万円
- 道路維持補修費に.....2,183万円
- 道路新設改良費に.....9,895万円
- 道路特殊改良費に.....6,518万円
- 防雪事業費に.....1億5,553万円
- 多目的広場維持管理費に.....442万円
- 除雪関係経費に.....6,710万円
- 小規模急傾斜地崩壊防止事業に.....524万円
- 消防費に.....8,031万円
- 小学校費に.....9,361万円
- 中学校費に.....6,710万円
- 社会教育費に.....3,914万円
- 町営スキー場整備に.....650万円
- 災害復旧費に.....3,716万円
- 公債費に.....2億9,149万円

No. 168

昭和58年 4/20

町の人口 3月31日現在 ( ) 前月比  
 男 4,477人 (-20) 女 4,634人 (-66) 計 9,111人 (-86) 世帯数 2,279 (-7)

発行 小国町役場 [ ☎ 越後小国 (025895) 3111 (代) ] 編集 総務課庶務係

# 町づくりの4本の柱

住みよい生活環境の整備

明るい地域福祉の向上

趣味プラス仕事  
高齢者活動館  
整備事業

●寝たきりのおとこ暮らしに

- 見舞金
- ふとん  
消毒乾燥サービス
- 短期保護事業

友愛訪問

ふれあいベル  
の設置

●ひとり暮らしのおとこ暮らしに

### 防雪事業に1億5,553万円

今年度から「町道防雪施設整備新5ヵ年計画」がスタートします。

昭和53年に始った第1次防雪施設整備計画では、昭和57年までの5年間に、町道消雪井戸36本、消雪パイプ伏設約12.7キロ、克雪(多目的)広場5ヵ所が完成しました。1次計画では消雪パイプの計画達成率143%と、当初の計画を大きく上回る事業量となりました。これは消雪施設への地域の強い要望と、補助事業のとりこみなど財源対策が順調に進んだことによるものです。

ことしから昭和62年までの新5ヵ年計画では、町内の主要な生活道路の無雪網をさらに広げて、便利で安全な暮らしやすい小国の冬を実現するため、町道消雪パイプ9,050m、多目的広場4ヵ所(4,350㎡)小規模駐車場4ヵ所(1,200㎡)、なだれ防護施設330m、除雪機械の更新のほか消雪井戸の洗浄や消雪用ポンプのオーバーホールなども計画しています。

5年間の概算事業費は、6億6,500万円、財源としては国県の補助金や交付金の導入などにより、地方債依存を軽くしていくよう努めていきます。

昭和58年度は電源3法交付金9,800万円を充当し、1億5,553万円を計上しました。

八十の春立ち憶うこと多し 品川剛(森光)

おとしよりの寄り合い場や仕事の場にと、今年度2ヵ所の「集落高齢者活動館」を計画しています。

町内には老人憩の家、高齢者コミュニティセンター、ゲートボールコートなどの施設があります。しかし、これらの施設から遠い人たちは利用団体の多いこともあり、月1回くらいしか利用できない状態です。そこで、これらの補完運動施設として、地域ごとにつくるいわゆる、「憩の家の集落版」といったものがこの活動館です。

今年度手はじめに、桐沢、法末の2ヵ所を計画。1ヵ所当り事業費の10分の8(250万円を限度)を町が単独事業として補助するもので、500万円を予算に計上しました。

補助対象となるものは、建物の新增改築および、修理に要する経費やテレビ、ストーブなどの備品購入に要する経費、水道や電話設備料などで、事業期間は1ヵ年です。

施設の管理運営は、集落または老人クラブが行い、おとしよりの寄り合いや趣味活動、内職、仕事の場に中広く利用してもらおうというものです。

### 国保で人間ドック助成事業

成人病の予防対策として昨年から始めたこの事業。昭和57年度は55人が受診しました。ことしも昨年同様、1日で終了する総合健診(人間ドック)を実施し、その費用の2分の1を町が補助します。

町単独で行う老人福祉費として80万円を計上。65歳以上の在宅寝たきり老人で家族介護の必要な人、また65歳未満でも身体障害者福祉法の1、2級程度で家族の介護の必要な人を対象に、1人月額、1,500円の見舞金を贈ります。

ふとん、毛布などの消毒乾燥サービスも年2回(6月、11月)行う計画です。

短期保護事業は、寝たきり老人を介護している世帯などで、冠婚葬祭など特別な理由で一時的に介護が困難になったとき、施設へ短期間保護しその費用の一部を町が負担するものです。

友愛訪問は町内のひとり暮らし老人約40世帯を老人相談員やヘルパーが、安否の確認とふれあいを深めるために定期的に訪問するものです。また、ひとり暮らし老人宅と近隣家をベルで結び万一に備えようとふれあいベルを2ヵ所計画しました。

時期は6月10日、6月21日の2回で、費用の本人負担は14,000円(婦人科16,000円)です。申込み期限は5月21日。後日チラシを配布します。

詳しくは住民課へ。(☎3111)



- 日曜診療 (☐午前9時～午後3時)
  - ・4月24日(日) 厚生連小国診療所(新町)
  - ・5月1日(日) 成人健康センター(法坂)
  - ・5月8日(日) 厚生連小国診療所(新町)
  - ・5月15日(日) 上小国診療所(原)
  - ・5月22日(日) 厚生連小国診療所(新町)
- 心配ごと相談
  - ☐毎週火曜日(午前10時～午後3時)
  - ☎延命荘(☎2027)
- 母子健康相談
  - ☐毎週木曜日(午前10時～午後3時)
  - ☎就改センター(☎3575)
- 補聴器相談(毎月第2金曜日)
  - ☐5月13日(金)(午前10時～10時30分)
  - ☎役場(☎3111)

投票区	有権者数	投票率(%)
第1投票区 投票所(山野田公民館)	52	84.62
第2投票区 投票所(三橋公民館)	290	83.45
第3投票区 投票所(百野農業開発センター)	167	82.63
第4投票区 投票所(小国農業開発センター)	272	90.07
第5投票区 投票所(上小国小学校)	820	79.63
第6投票区 投票所(太郎丸農業開発センター)	715	82.52
第7投票区 投票所(法末小学校)	192	91.67
第8投票区 投票所(中型小学校)	1,264	75.08
第9投票区 投票所(小国小学校)	1,192	79.36
第10投票区 投票所(武石公民館)	497	82.90
第11投票区 投票所(上野農業開発センター)	486	84.98
第12投票区 投票所(公民館八王子分館)	211	88.63
第13投票区 投票所(公民館千谷分館)	737	82.77
計	6,895	81.29

## 昭和58年度予算スタート

### 一般会計

23億

4,000万円

### 国保特別会計

4億5,000万円

### 老人保健特別会計

3億5,544万円

健康で自由で豊かな福祉の町建設へ

### 4月10日執行 県議選結果

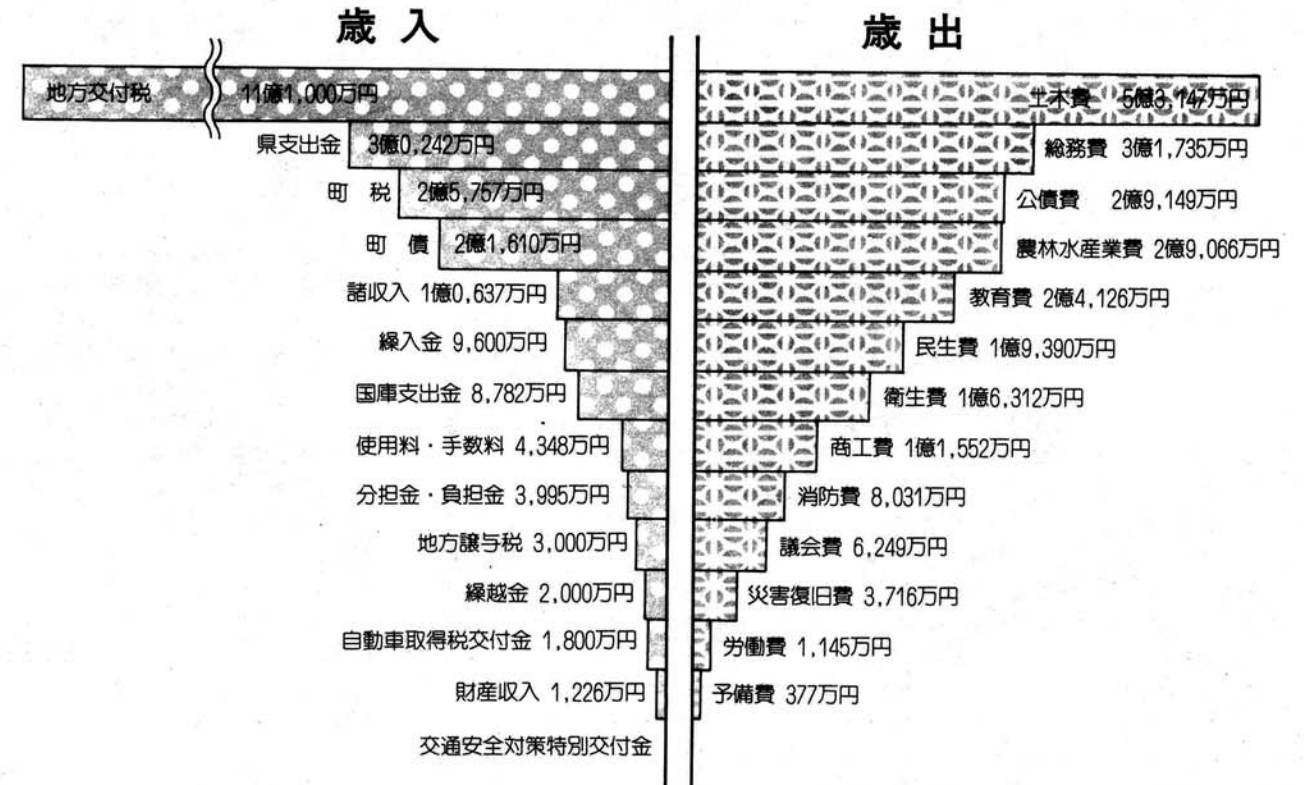
- 今井けんいち……………1,726票
- 三富佳……………3,605票
- 無効……………273票
- 不受理……………1

### 4月の納税

- \*国民健康保険税……………第1期
- \*軽自動車税……………全期
- \*国民年金……………第1期
- \*保育料……………4月分

## 《歳入・歳出の内訳》

(1万円未満切捨)



昭和58年度一般会計予算は総額で23億4,000万円。前年と比べて15.1%の減となります。これは昨年竣工した庁舎建設費及び、老人保健法施行に伴う老人医療費の相違が大きき要因です。

国民健康保険特別会計は、本年度予算を4億5,000万円とし、前年比14.6%の減となりました。これは老人保健法が施

行になり老人保健特別会計がスタートするためです。ことしも国保税の引き上げを抑えるために、基金積立金2,000万円の繰入れ及び、一般会計から200万円の繰入れを計上し、国保税の前年比800万円の減額を図りました。この800万円は、1世帯当り5,633円、1人当り1,839円の減税相当額となります。

また、前年から実施いたしました人間ドッグ助成費用も引き続き計上いたしました。

老人保健特別会計は、総額3億5,544万円です。この予算は医療費総額の70%を支払基金からの交付をうけ、国庫20%、県費5%、町が5%を負担し支払基金に支払

### 3月の交通事故

3月1日～3月31日まで



(柏崎警察署扱・人身事故のみ)

月・日	天候	時刻	場所	事故の概況	傷者
3・8	くもり	8:45	上岩田	ライトバンに普通トラックが追突	軽4



豊かな町づくりのための産業振興

小国和紙 本格的生産へ

農村地域定住事業では総事業費3,900万円を計画し、手すき和紙生産施設1棟、農産物処理加工施設1棟を建設します。

手すき和紙生産施設は、小栗山地区内に木造2階建て、延158.98㎡で建設し、和紙生産組合(3人)が今秋から手すき和紙の生産を開始します。

農産物処理加工施設は、七日町地区内に鉄骨2階建て、延192.92㎡で建設、みそ、こうじ、漬け物などの加工施設として、(株)新潟農産が事業主体になります。

飼料生産利用 効率化事業

自走式ペーラー(コンバインで刈ったあとのワラを集め梱包する機械)を2台購入し、畜産農家に貸出します。

肥育牛貸付事業

肉牛の生産振興とあわせて、おとしよりの仕事づくりに—と、60歳以上のおとしよりを対象に1人2頭まで、5年間、繁殖めす牛をお貸します。

国県の補助と町費で600万円の基金をつくり、それを元手に町が子牛を買っておとしよりに貸付けするもので、15頭分600万円を計画しました。

農環センター

本年着工へ

新林構事業

ことは事業の指定を受け、全体計画の策定を進めます。

教育文化の振興



屋外体育施設の整備

総合グラウンドをも一体とした運動広場の建設は、本年度土地開発公社に用地買収を依頼し、昭和59年度整備を計画しています。

柏崎高校小国分校の整備

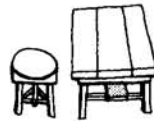
本年から2カ年事業で、鉄筋コンクリート3階建2,655.7㎡の校舎が建設されます。事業費は、4億1,000万円。

公共の事業

- 道路改良
○武石トンネル...昭和61年度共用開始を目的に、今年度の事業費は約3億円。
○国道404号線(太郎丸一諏訪井).....7,000万円
○県道法坂・柿本線(桐沢).....5,700万円
○小千谷・柿崎線(芝ノ又).....3,000万円
○高柳・小国・小千谷線(法末).....1,500万円
○柏崎・小国線(武石).....2,500万円
●道路舗装
○県道千谷沢・小千谷線(鷺之島).....1,500万円
●河川局部改良
○浜海川(原).....1,300万円
○染屋川(千谷沢).....1,000万円

- 通常砂防
○崩沢川(太郎丸).....2,400万円
○沢田川(苔野島).....3,000万円
○橋沢川(橋沢).....1,800万円
●急傾斜地整備(三桶).....3,500万円
●市町村道整備事業
○県代行事業(道路改良)
○七日町・原小屋線.....5,400万円
○双柳橋架替.....2,700万円
○除雪事業.....1,440万円
○舗装事業.....1,000万円

春立ちて流るる川も譜を奏で 北原テイ(太郎丸)



出稼ぎのみなさん 長い間の出稼ぎ 大変ご苦労さまでした

出張求職受理のお知らせ

出稼者の皆さん、長い間の出稼ぎ大変ご苦労様でした。求職の申し込みについて今年も昨年同様計画しておりますのでご協力をお願いします。

- 期日=4月27日(水) 又は5月13日(金)
●時間=いずれも..... 午前9時30分から

午後1時からです。
●会場=小国町中央公民館2階ホール
なお、必要書類を役場産業開発課でお渡しする時、求職受理の申込み受付を致しますので早いうちに交付を受けられるようお願いいたします。
直接職業安定所へ行かれる方も、役場で台帳等必要書類を受けとってから行かれるようお願いいたします。

特 保険証の返付を

冬期間の出稼ぎご苦労様でした。ご承知のことと思いますが出稼期間だけ勤務先で社会保険に加入し、町の国保をやめていた方は、社会保険が切れた翌日から町の国保に加入して頂くことになります

ので該当する方は役場で手続きをしてください。
また、国保に加入したままで④の保険証を持って行かれた方は、その④の保険証を役場へ返してください。

商工業のみなさんへ

昭和58年度より小国町商工業振興資金貸付制度をつくり、みなさんの経営に役立てていただくことにしました。これま

での産業育成資金とあわせて活用されますようお知らせします。町の融資制度のあらまは下記のとおりです。ご利用に

なりたい方は役場産業開発課(☎3111)または小国町商工会事務局(☎2404)までおたずねください。

◎ 町の融資制度

Table with columns: 制度名, 融資対象, 融 資 条 件 (限度額, 用途, 期間, 利率, 保証人等). Rows include 地方産業育成資金 and 商工業振興資金.

淡雪やかすかに春が歩み寄る 竹部一郎(二本柳)

健康づくりコーナー



人生のチェンジオブペース

.....月を征服した米宇宙飛行士たちの功績は、おそらく世界中の誰もが認めるところでしょうが、彼らが宇宙に飛び立つ直前まで、「未知の飛行」という異常な精神的ストレスを緩和するため、基地近くの海岸を長時間も歩き回ったり、スポーツに打ちこんだりしたことは、あまり知られていません。体を激しく動かすのは、精神的緊張を解く最も効果的な方法の一つとされています。
.....一方、職場で激しく体を使い、身体的ストレスのたまっている人は、ふだん使わない方の筋肉を動かすのが疲労回復を促進し、また、読書、囲碁、将棋など軽く頭を使うレジャーが体のストレス解消に役立つといえます。ゴロ寝ばかりが疲労回復の「妙薬」ではないようです。名投手にチェンジ・オブ・ペースが欠かれないのと同様に、人生の名人にもチェンジ・オブ・ペースは欠かせません。

# 町単土地改良事業を希望される方は申込みを

町単の補助制度による土地改良事業を次により今年も実施いたします。

合開発の対象とならない地域。

毎年5月10日までに町役場産業開発課に申請書を提出して、事業実施承認を受けてください。  
災害復旧事業は、その都度連絡後申請してください。

1. 対象地域  
水系別に小さい団地で将来とも3ha以上の地続き団地として国・県事業で総合開発の対象とならない地域。
2. 事業種目  
かんがい排水、農道整備、ほ場整備、暗渠排水、畑地開発、その他。
3. 申し込み

## 《ほ場整備の1年間》



※工事完了が早く実績報告の提出があれば、12月補助金の交付が出来ます。

## 町単土地改良事業補助金交付基準

区分	事業名	事業を行う者(事業主体)	事業の対象基準			補助金の交付基準	備考
			最低事業費	受益面積	規格		
1	かんがい排水(水路、ため池、揚水機、ポンプ工)	共同3人以上	10万円以上	30a以上 3ha未満	新設、改良補修で認定による	事業費の40%以内	
2	農道新設・改良(橋梁を含む)	共同3人以上	10万円以上	巾員2.5m以上、延長50m以上(橋梁巾員2.0m以上、延長2.0m以上)	巾員2.5m以上、延長50m以上の農道で勾配8%以上の区間の舗装	事業費の50%以内	1. 一般の用に供する農道であること。 (個人の作業用機械進入路は除く)
3	舗装	共同3人以上	10万円以上	30a以上	巾員2.0m以上、延長50m以上の農道で勾配8%以上の区間の舗装	資材費の50%以内	
4	維持補修	共同3人以上			維持補修を要する認定による	資材の現物支給	
5	ほ場整備	共同又は個人	20万円以上	おおむね30a以上	通年施工で実施のことと当該最高事業費13万円以内を対象	事業費の50%以内	1. ほ場整備地域内の農道事業費は、原則として補助対象としない。
6	暗きょ排水	共同又は個人	資材費2万円以上	10a以上	集水管50m以上	資材費の90%以内	1. 区画整理地域内でも暗きょ排水施行地域内は、この事業の対象とする。
7	畑地開発	共同又は個人	20万円以上	おおむね20a以上	反当最高事業費10万円以内を対象	事業費の50%以内	
8	災害復旧	農林業施設農地	共同 個人	5万円以上 5万円以上	認定を受けた災害に限る	65%以内 50%以内	1. 災害の発生因子に起因して発生した災害に限る。 2. 国庫災害の適用を拒否した箇所は除く。
9	国土摩地改良	ほ場整備	土地改良区		採択事業の如何を問わず、国・県補助対象事業	事業費の70%以内の補助差額	
10	国土摩地改良	かんがい排水農道整備暗きょ排水その他土地改良	土地改良区		採択事業の如何を問わず、農林業関係国県補助対象事業	事業費の20%以内	
11	国庫復旧	農林業施設	土地改良区			補助費の50%以内	
12	特認土地改良		共同3人以上		町長が特に認めた土地改良事業	事業費の10%以内	

(注) 1. 地域…区分1～7までは事業実施する地域が水系別に小さい閉地であり、将来とも3ha以上の地続き閉地として国・県事業で総合開発の対象とならない地域とする。  
2. 国・県補助事業を除き、用地買収費及び補償費は事業費の対象としない。

## ○就学援助制度のおしらせ

町では学用品費などを補助する就学援助制度を設けています。

▶対象は……

1. 児童扶養手当を受給されている家庭(母子家庭等)。
2. 生活保護が停止または廃止された家庭。
3. 保護者の職業が不安定などで、生活保護に準ずる程度の方。……などで教育委員会が認める方。

▶援助を希望される方は……

児童生徒を通じて申請書を配布してありますので、必要事項を記入のうえ学校か教育委員会へ提出してください。

＝申請期限＝ 昭和58年6月30日

## ○青い鳥はがきを贈呈します

4月20日発行の青い鳥はがきを本年も身体障害者の方に贈呈いたしますので、ご利用ください。

●対象者……身体障害者福祉法に定める障害等級が1級または2級で満6歳以上の方。

●枚数……1人20枚  
●受付期限……5月31日まで  
詳しいことは、最寄りの郵便局へ。

佐渡おけさ 春立つ島は鳥賊を干す 片桐金四郎(小栗山)



## でんでんのコーナー

◆電話が安く取り付けられます  
これまで電話の新設や、プッシュホン、ホームテレホンなどの取付けの際にお引き受けいただいておりますが、法律の廃止によりその引受けがなくなりました。永い間ご協力ありがとうございました。越後小国電報電話局☎3000

## 小国の山城 山崎正治

### ⑤ 城の変遷と山城の構造

城というすぐ思ひ浮ぶのは、高い石垣に青く澄んだ堀、白亜にそびえたつ三層五層の天守閣、かの有名な姫路城、名古屋城、大阪城等のうるわしくそして雄大な姿であろう。しかしこれらの城は戦国時代の末期から徳川時代の始めにかけて築かれたもので、近世大名の権威の象徴であり、その数もきわめて少ないものである。小国にあるような山城はすべて中世に

## 八石山

### ハイキングのおしらせ

- 5月5日(木) (子供の日)  
午前9時30分～
  - 就業改善センター前広場集合
  - コース……八石山
  - 持ち物……運動のできる服装、帽子、ズック、手ぬぐい、昼食、おやつ、水とう
  - 申し込み……親子、家族、近所の仲間、友達同志、だれでもいいです。(ただし、小学校3年生以下の児童及び幼児は原則として親が同伴すること。)
- 4月25日(日)からナイター使用を開始致します。利用者は、教育委員会に申請書がありますので記入の上許可を受けてください。(電話での申込みは許可致しませんのでご了承ください。)
- 4月30日(土)までに教委へ。(☎3111)

## ●婦人バドミントン教室 受講者募集

- 期間……5月24日(火)～8月2日(火)
- 時間……午後7時30分～午後9時30分
- 会場……柏高小国分校体育館
- 申し込み……5月10日(火)までに教委へ (☎3111)

## ●ナイター使用は25日から

4月25日(日)からナイター使用を開始致します。利用者は、教育委員会に申請書がありますので記入の上許可を受けてください。(電話での申込みは許可致しませんのでご了承ください。)

## ●テニスクラブ会員募集

あなたもテニスでシェイプアップ!  
テニスクラブ・コスモスでは、ただいま会員を募集しています。女性会員大歓迎。  
練習は、毎週木曜日夜8時～10時、柏高小国分校体育館で行っています。  
詳しいことは、田中功(役場内)まで。

築かれたものである。すなわち平安末期から鎌倉時代にかけて武士が勢力を持つようになると、彼等は自分の居所を固めるために「館」を造営し、そのまわりに壕を設け、柵を結び、土居を築き、矢倉や門を設けたりして敵の来襲に備えた。しかし一朝有勢の際には近くの山や丘の天険を利用して臨時築城し、それに拠ることもあった。

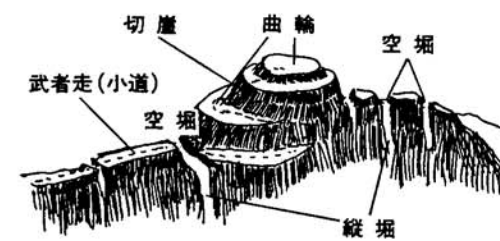
城というすぐ思ひ浮ぶのは、高い石垣に青く澄んだ堀、白亜にそびえたつ三層五層の天守閣、かの有名な姫路城、名古屋城、大阪城等のうるわしくそして雄大な姿であろう。しかしこれらの城は戦国時代の末期から徳川時代の始めにかけて築かれたもので、近世大名の権威の象徴であり、その数もきわめて少ないものである。小国にあるような山城はすべて中世に

も六万ともいわれる。これら中世の城は「館」と「要害(山城)」の二本建が普通で、館は平場の集落の中に構えられた地頭や村落領主の平素の居宅であり政庁であった。それにひきかえ要害すなわち山城は、館に近い山や丘の天険を利用して築いた有勢の際の退避及び籠城のための施設なのである。

これらの山城は今でこそ雑木や雑草が生い茂り、何の変哲もない小山であるが、よく見ると当時の遺構を数多く発見できる。まず目につくものは「曲輪」である。これは山頂や山腹面を削って平らにし、味方の武者溜や敵を迎えうための足場にしたものである。

次は「掘り切り」(空堀)であるが、小国に多く見られるものは頂上へ向かう尾根を断ち切り、敵の登はんを防ぐ施設である。平時はこれに橋をかけて往来し、戦時は橋を引き上げて要害としたものであろう。この変形したものが縦堀である。敵が斜面をよじ登れないように山の尾根から麓へ向けて掘り割ったもので、上記空堀の延長になっていることが多い。

その他の施設、切崖、土塁などについては文中必要に応じて述べることにする。



# 持家住宅緊急対策事業資金を貸付けます

県では、持家促進と木材関連業界の振興を図るため、住宅建設資金を貸し付けていますのでご利用ください。

### ▶貸付けの条件

次の条件のすべてに該当する人は貸付けを受けられます。

○県内に自ら居住するための住宅を建設（新築購入、増改築を含む）しようとする人。

○資金の貸付けを受けなければ住宅を建設できない人で、前年1年間の収入金額または、所得金額が次の額以下の人。

\*給与所得のみの人

収入金額…… 700万円

\*その他の人

所得金額…… 525万円

○住宅金融公庫の昭和58年度第1回個人住宅資金の融資を受けて住宅を建設する人（増改築については公庫利用を問いません。）

### ▶貸付内容

\*貸付限度額 新築… 400万円  
増改築… 200万円

\*利率及び償還期間

・木造 135㎡以下  
年 4.5% 15年以内

・木造 135㎡を超えるもの及び非木造  
年 6% 10年以内

### ▶受付期限

4月30日(日)まで

### ▶申込書の頒布・受付

最寄りの取扱金融機関の窓口

## さわやか 西村宗君



### 私の作品



ウサギとぼく



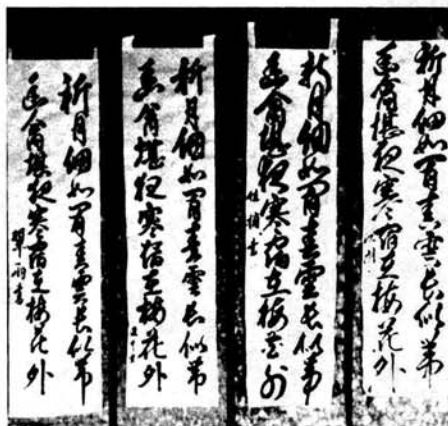
なかしま ゆうすけ(5歳)

やまなみ保育園

\*ウサギとあそんでいるところをかいたんだよ。

### 書道教室三月の作品

新月細如眉春雲長似帯  
幽禽堪夜寒宿在梅花外



## おしらせの ページ



### 狂犬病予防注射を受けましょう!!

次の日程で狂犬病予防注射と畜犬登録を行います。生後3か月以上の犬は、毎年春と秋の2回予防注射を、登録を年1回行わなければなりません。愛犬家のみなさん注射と登録を忘れずに!!

- 4月26日(火)
  - ・上栗集落開発センター前 (午前10:10~10:30)
  - ・公民館千谷沢分館前 (午前11:00~11:20)
  - ・武石公民館前 (午後 1:30~ 2:00)
  - ・八王子公民館前 (午後 2:20~ 2:30)

- 4月27日(水)
  - ・法末小学校前 (午前10:00~10:15)
  - ・上小国診療所前 (午前10:30~11:30)
  - ・中央公民館前 (午後 1:30~ 2:00)
  - ・旧小国町役場裏 (午後 2:10~ 2:40)

●料金 登録料 2,100円  
注射済証 360円  
注射料 1,250円  
計 3,710円

\*印鑑・愛犬手帳を必ず持参ください。つり銭のいらぬようお願いいたします。

### 断水のおしらせ……

水道本管の排泥作業を行います。水圧低下または、断水することがありますので、ご協力をお願いいたします。

なお、作業後は水が濁ることもありますのでご了承ください。

- \* 4月25日、27日  
午後10時~翌朝5時まで
- \* 給水区域内全域

### 昭和58年度銃砲刀剣類登録審査会

次の日程により昭和58年度銃砲刀剣類登録審査会が開かれます。

- 5月18日(水)午前10時~午後2時30分
- 9月16日(金) "
- 12月16日(金) "

### ●会場

長岡市大手通1丁目  
長岡市厚生会館第1小ホール

### ●持参するもの

- ①登録を受けようとする銃砲刀剣類
- ②銃砲刀剣類発見届出受理証 (所轄警察署発行)
- ③登録手数料1件につき 4,500円 (新潟県収入証紙で納入する)

### 販売士検定試験のご案内

小売業など商品の販売に従事している人、将来従事しようとする人のほか、自己啓発に役立てようとする人など、どなたでも受験できます。ただし、義務教育を修了している人に限ります。

(級) (試験日)

- \* 3級…昭和58年7月20日(水)
- \* 3級…昭和59年2月15日(水)
- \* 2級…昭和58年10月5日(水)
- \* 1級…昭和59年2月15日(水)

### \*受験申し込みは……

各地により募集期日に若干のズレがありますので試験日の40日前に商工会へお問い合わせください。

(☎2404)

## 転入届 転出届について

種類	いつまで	届け出に必要なものと注意すること
転入届	小国町に来た日から14日以内に	持参するもの・前住所地の市区町村役場発行の転出証明書・印鑑 ・国民健康保険証と国民年金手帳(加入者のみ) ・国民年金証書(年金受給者のみ) 必要なこと・転入先の住所・転入月日・転入理由 ・社会保険、厚生年金などを脱退して来たときはその月日 ※転入届がある方は教育委員会の窓口へ ※転入の届け出をしないといふと色々な面で不便を生じますので、お早めに
転出届	町外に住所を移す前にかじりつけの届け出をする	持参するもの・印鑑・印鑑登録証(印鑑登録をしている方のみ) ・国民健康保険証(加入者のみ) ・老人保健手帳、老人医療費受給者証(交付を受けている方のみ) 必要なこと・転出する方の世帯および氏名・転出先の住所 ・転出理由・転出予定日・納税管理人の氏名(一家転出される方のみ) ※上記のものを持参し、窓口にある申請書に必要なことを記入して係に提出してください。 ○転出証明書が交付されます……手数料無料

とじて保存しましょう

印刷 小千谷市位下印刷 発行 小国町役場